

お知らせ トラバサミによる狩猟は 禁止されています

法改正により平成19年4月
からすべてのトラバサミが狩
猟で使用禁止になっています。
トラバサミを使用して野生
鳥獣を捕獲した場合は、1年
以下の懲役又は百万円以下の
罰金に処せられます。

ご不明な点はお問い合わせ
ください。

■問い合わせ

産業経済課

☎89311115

吾北総合支所産業課

☎86712313

本川総合支所産業建設課

☎86912115



お知らせ 狩猟免許試験のご案内

狩猟免許試験を次のとおり
実施します。イノシシやサル
などの鳥獣被害にお困りの皆
さんの受験をお待ちしていま
す。詳しくは県鳥獣対策課ま
でお問い合わせください。

▼日時

1月16日(土) 10時～

(第一種・第二種銃猟)

1月17日(日) 10時～

(わな猟)

▼試験会場

高知県立大学池キャンパス

(高知市池275111)

▼申請手数料

5,200円

※一部免除者は3,900円

▼申請書配布場所

県鳥獣対策課、いの地区猟

友会(いの町3036)

▼申請期間・方法

12月12日(土)～13日(日)

の期間中、いの地区猟友会(☎

89211482)まで持参

又は郵送してください。

▼その他

高知県猟友会による、講習
会を1月10日(日)9時から
実施します。会場は高知県立
大学池キャンパス(高知市池
275111)で、受講料は

7,000円です。

■問い合わせ

県鳥獣対策課

☎82319042

狩猟免許取得補助について

近年増加している鳥獣によ
る農林水産物への被害対策と
して、有害鳥獣を捕獲するた
めに必要な狩猟免許を取得す
る際に、予算の範囲内で補助
金を交付します。

▼対象者

町内に住所を有し、免許取
得後は町内のいずれかの猟友
会に入会し、町内の有害鳥獣
捕獲に従事することができる
者

■申請及び問い合わせ

産業経済課

☎89311115

吾北総合支所産業課

☎86712313

本川総合支所産業建設課

☎86912115



お知らせ

犬の不妊又は去勢手術 事業補助金のご案内

不妊又は去勢手術を希望す
る犬の飼い主に対して、予算
の範囲内で費用の一部を補助
しています。補助を希望され
る飼い主の方は必ず手術実施
前に申請をお願いします。手
術後に申請をされても補助金
は交付できませんので、ご注
意ください。要件及び補助金
額は次のとおりです。

○飼い主の方が町内に居住し、
住民基本台帳に登録されて
いること

○犬の登録が済んでおり、平
成27年度の狂犬病予防注射
を接種していること

○補助金はオス、メスにかか
わらず一頭につき一律5,
000円

■問い合わせ

環境課

☎89311160

吾北総合支所住民福祉課

☎86712300

本川総合支所住民福祉課

☎86912112

お知らせ

野外焼却(野焼き)は やめましょう

最近、野外焼却(野焼き)
についての苦情が多く寄せら
れています。

一定の基準を満たさない焼
却炉でごみを焼却することは
法律で禁止されており、家庭
から出るごみを畑やドラム缶
などで焼却することはできま
せん。

また、ビニールなどを焼却
すると、ダイオキシンなどの
健康を害する物質が発生する
こともあります。

野外焼却は絶対にやめま
しょう。

ごみはきちんと分別し、各
指定収集日に地区内のごみス
テーションへ出してください。
より良い生活環境を築くた
めに、皆様のご協力をよろ
しく願います。

■問い合わせ

環境課

☎89311160

